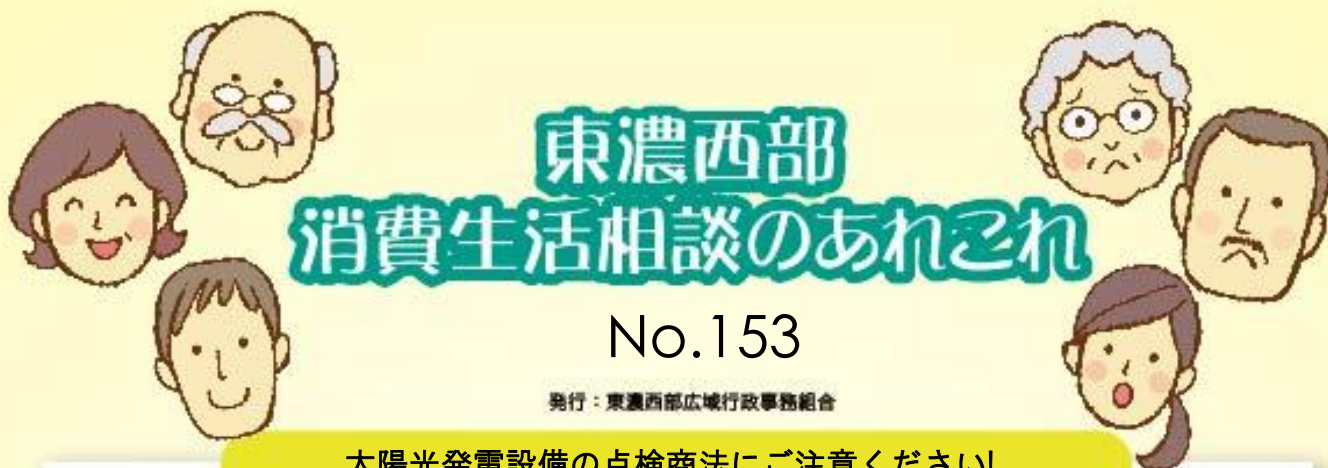
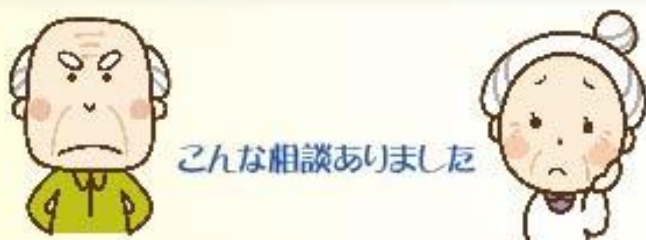




太陽光発電設備の点検商法にご注意ください！

太陽光パネルを設置しているご家庭に「太陽光発電の設備の点検が法律で義務化された」「無料で点検します」と勧誘してくる点検商法が増加しています。点検は義務化されてはいますが、全ての設備が対象となった訳ではありません。突然、自宅に電話や訪問で「法律で義務化された」と強調して勧誘してくる場合は、注意が必要です。点検をお願いした結果、メンテナンスや修理の必要をあおって、高額な契約を結ばされてしまい、トラブルになってしまうことがあります。次の点に注意して慎重に対応しましょう。

- まず自宅のものが点検義務化の対象か、急ぐ必要があるのかをよく調べてみましょう
- その場で契約をせずに、複数の会社からあい見積もりを取って比較検討してみましょう
- 勧誘を受けて不安に思ったら、消費生活センターに相談してアドバイスをもらいましょう



SNS の広告で、ブランドのバッグを安い値段で販売していた。前から欲しかったものだったのでチャンスだと思って代引きで申し込んだ。一週間ほどして自宅に届いたが、ブランドものでなく、広告写真とは違う中国製のバックだった。返品をしたいが業者と連絡が全くつかない。だまされたのだろうか。

SNS などの広告をきっかけとした通販トラブルは、業者への連絡が不能だったり所在地不明だったりすると解決が困難になります。広告にのっている商品がとても安い場合、およびブランドものや希少品の場合は、サイトの事業者について、会社名、所在地、規約やキャンセルおよび返品方法、複数の連絡手段、口コミ等、信用性を確認しましょう。特に海外の事業者の場合は、より注意が必要です。

6 月の相談件数

新規・継続合計

店舗購入	11 件
訪問販売	5 件
訪問購入	0 件
通信販売	31 件
連鎖販売	件
電話勧誘	1 件
送り付け商法	2 件
無店舗販売	0 件
不明・無関係	12 件

*不明・無関係とは、上記分類に含まれないもの。
例えば、架空請求はがき等

消費生活相談窓口のご案内

※原則、相談は住所地の窓口をご利用ください

時 間／ 10:00 ～ 16:00

相 談／原則予約制

相談料／無料

予 約／相談を受けたい窓口

月～金曜日 多治見市役所本庁舎 くらし人権課／ 22 - 1134

火曜日 瑞浪市役所 市民協働課／ 68 - 9748

金曜日 土岐市役所 生活環境課／ 54 - 1111

E-mail 相談／ kouiki@tono-seibu.org

東濃西部広域行政事務組合 消費生活巡回相談事業